

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

会社名：株式会社 under river

計画期間：令和 5 年 9 月 1 日 ～ 令和 7 年 9 月 30 日

1. 行動計画の趣旨

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての従業員が働きやすい環境を整備することにより、従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

2. 計画期間

2023 年 9 月 1 日 ～ 2025 年 9 月 30 日（2 年間）

3. 内容

【目標 1】

男性従業員の育児休業等の取得促進を図る。

< 取組内容 >

- ・育児休業制度の内容や手続方法を社内に周知する。
- ・管理職を対象に、育児休業取得を促すための面談・研修を実施する。
- ・社内報や掲示等で、育児休業取得に関する情報提供を行う。

【目標２】

短時間勤務制度の利用促進と柔軟な働き方の支援を行う。

< 取組内容 >

- ・現行の短時間勤務制度について、社員に改めて制度説明を行い、利用を促進する。
- ・育児・介護等に配慮した勤務シフトの調整を実施する。
- ・利用者の声を定期的にヒアリングし、運用の改善を行う。

【目標３】

時間外労働の削減および定時退社の推進を継続する。

< 取組内容 >

- ・「原則残業なし」の労働環境を維持する。
- ・月次で労働時間実績を確認し、長時間労働の兆候を早期把握する。
- ・定時退社日を設定し、社内に定着を図る。

4. 周知・公開方法

自社ホームページに本計画の全文を掲載し、社外へも公開する。

公開リンク: <https://www.ur-group-ins-under-river.net/general-employer-action-plan>

5. 備考

- ・本計画は、育児休業制度の実効性向上と、男性育休の取得促進を重点項目とする。